

## 中野区教育委員会第23回協議会会議録

開催日時 平成20年7月4日(金) 開会10時03分 閉会11時37分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	高木 明郎
	同	委員長職務代理	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	委員	山田 正興
	同	教育長	菅野 泰一

事務局職員	教育委員会事務局次長	竹内 沖司
	教育経営担当課長	小谷松 弘市
	学校再編担当課長	青山 敬一郎
	学校教育担当課長	寺嶋 誠一郎
	指導室長	入野 貴美子
	生涯学習担当参事	村木 誠
	中央図書館長	倉光 美穂子
	子ども家庭部長	田辺 裕子
	保育園・幼稚園担当課長	白土 純
	地域子ども施設連携担当課長	浅野 昭
	地域子ども家庭支援センター担当課長	野村 建樹
書記	教育経営分野	松島 和宏
	教育経営分野	吉田 真美

傍聴者数 13人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 6/22 中野区医師会医療フォーラムについて
- ・ 6/27 緑野中学校訪問と生徒との対話集会について
- ・ 6/30 東中野小学校英語活動視察について

- ・ 7 / 1 中野区青少年問題協議会について
- ・ 7 / 3 桃花小学校教育マイスター授業公開視察について

○教育長報告事項

- ・ 6 / 24 南中野文化クラブ感謝状贈呈式について
- ・ 6 / 25 桃園小学校及び西中野小学校訪問について
- ・ 7 / 1 社会を明るくする運動について

○事務局報告事項

- 1 区立幼稚園の土地・建物を利用した私立認定こども園の開設に向けた進捗状況について（保育園・幼稚園担当）
- 2 塔山小学校校舎改修について（子育て支援担当）
- 3 地域生涯学習館の臨時休館について（生涯学習担当）

（協議事項）

- 1 白桜小学校及び南中野中学校の設置に伴う通学区域の設定について
- 2 法務省矯正研修所東京支所の移転に伴う学校用地としての利用について

午前10時03分開会

高木委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第23回協議会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

また、本日、報告事項に関連して、子ども家庭部から、子ども家庭部長・田辺裕子さん、子ども家庭部保育園・幼稚園担当課長・白土純さん、子ども家庭部地域子ども施設連携担当課長・浅野昭さん、子ども家庭部地域子ども家庭センター担当課長・野村建樹さんの4名に出席を求めていますので、ご了承願います。

初めに、委員長、委員報告です。

<委員長、委員報告事項>

高木委員長

まず、私から。

6月27日、緑野中学校の学校訪問を教育委員会で行いました。緑野中学校はこの4月に旧六中・十一中が統合してできた統合新校でございます。生徒数が275人。中野区の平均が258人ですから、平均よりやや多いかなというところで、全学年3クラスになっております。最初に校長先生、副校長先生と懇談をしたとき私が特に感心したのは、私学志向が非常に高まっていると言われている中で、自分の子どもを入れたいと思うような学校にしたいということを熱く語っていただいたので、いい先生だなと思いました。ただ、率直な意見の中で、「統合後にこんなに工事があるとは思わなかったですね」とちょっと言われました。

その後、授業を視察しました。旧六中と旧十一中が合流した2年生、3年生は、おおむね落ちついていい感じで授業をやっておりました。1年生は、もともと緑野中ということで入ってきたのですが、まだちょっとクラスが定まっていなかなというのが率直な感じでした。いわゆる中1プロブレムというものなのかなと思います。

いろいろ見させていただいたのですが、特に2年生の授業で、常葉の事前学習発表会のリハーサルというのをパソコン教室でやっけていまして、パソコンのプレゼンテーションソフト、パワーポイントを非常にうまく使っていて、アニメーションのカットインですとか、効果音とかを使っていて、技術的にはなかなかすばらしいなど。今度は保護者も含めた発表会をするのだというふうに言っていましたので、非常に期待をしています。

あと、午後は生徒との対話集会ということで、生徒会役員と中央委員会のメンバーと教育委員会が対話をしました。統合校なので生徒会長さんが2名いるというのを聞きましてちょっとびっくりしたのですが、中学校の場合、2年生で、後期に選任されて1年が任期ということなので、任期がまだ半年残っているのです2名制でやっていくと。これも知恵なのかなと思います。

いろいろ質問したのですが、私は教育委員になる前に統合委員をやっていたので、一番関心があったのが標準服。「ブレザースタイルにして、なるべく男女で違わない、女子もズボンを選べるというのを当時大分議論したんですが、どうですか」と聞きましたところ、女子生徒は非常に気に入っていて、「他校からもうらやましがられて、いい」という感想が多かったのですが、男子生徒は、「まあ、どっちでもいいですね」みたいな感じで、男の子はそんなものなのかなというところがございます。

続きまして、6月30日に東中野小学校の英語活動を見学してまいりました。東中野小学校は児童数が124人、区内では最小の小学校でございます。今の小林校長が平成18年

に赴任してきて、本格的に英語活動を始めたというふうに聞いております。当初は、区のALT、ネイティブの人をお願いしていたということなのですが、なかなかうまくできないということで、阿部フォード恵子先生という方をお願いして始めた。この阿部フォード恵子先生というのは、聖学院大学の講師をやられていて、コミュニケーション・アンド・ランゲージ・アソシエイツというところの代表取締役で、児童英語ではかなり有名な先生でございます。私どもの国際短大の児童英語担当の准教授も聖学院のワークショップで教授法を教わったことがあるというので、ぜひみたいということを言われましたので、校長先生をお願いして見せていただきました。ことしから1年生から6年生まで全学年、年間10時間やるということで、これはかなり意欲的な取り組みだなと思います。

時間の関係もありましたので、私のほうでは3年生と5年生と1・2年生合同の3限を見させていただきました。5年生の授業では、若干欠席があつて14人だったのですが、5年生になると少し照れが出てくる学年で、私どもの担当教員と話しても、「やはり高学年は難しいね」ということを確認しました。ハッピー君という人形を連れてきて、「アー・ユー・ハッピー?」「イエス」と言って、その人形を回したりするのですが、なかなかちょっと、はいつと回すような感じで、低学年ほどうまくはいかないなど。ただ、さすが阿部先生で、うまくモチベーションを上げていって、授業の後半にはかなり子どもたちを引き込んでいったなど。

その次の時間の1・2年生は合同で、33人とまあまあ的人数でやったので。やはり1・2年生は、私どもの短大でも3年前からやっていますが、非常に乗りがいいですね。非常に上手なのは、例えば「パープル」という単語を教えるのでも、「パーアプオー」というふうにすごい大げさにやって、子どもたちはすごく受けて、どんどん引き込んでいくという技術はすごいと思います。1・2年生のところでは担任の先生も部分的にティーチングに入っていって、こういったモデルティーチング、担任の行う英語活動の指導というのが阿部フォード恵子先生の本来のお仕事でございます。1・2年生のところでは、今のご時世か、英語を習っていてすごく知っている子が先走って、「知ってる、知ってる」とかと言う。それをうまくこなしていく技術とか、あと、体にハンデがある子もいたのですが、その子もうまく入れていって、阿部フォード恵子先生と1・2年生の担任の先生が事前に十分に準備されてやっているなということで感心しました。

小学校の英語活動につきましては、「英語よりも国語だ」という意見もあります。私も国語は大切と思うのですが、二者択一ではなくて、例えば「国語より理科だ」と言う人はい

ないわけですから、私は、それはやはり両方なのかなと。もちろん、5・6年生で週1回と新学習指導要領で決まっているわけですから、その中でどういった授業展開が最適なのかというのはもう準備していかなくてはいけないのかなと。外国人の先生をぽっと入れても、例えば我々が外国に行って日本語をすぐ教えられるかということ、なかなか教えられないわけで、日本語を教えるにはそれなりの指導法というのを勉強しなくてはならないわけですから、例えばALTを使うにしても、そこら辺をきちっと研究していく必要があるなというのは強く感じた次第でございます。非常にいい事例なので、ほかの学校の先生方にもぜひ見ていただきたいなと思いました。

私からは以上でございます。

大島委員

私もご一緒に6月27日の緑野中学校の訪問に行つてまいりましたけれども、今、高木委員長のほうからいろいろご報告があつたとおりでと思います。それと、生徒たちとの対話集会の中で、旧六中から来た生徒たちは、今までなれ親しんだ学校の環境から全く違う学校の、しかも生徒が多いという集団に変わったということでの心細さとか寂しさとかいうものも若干はあるみたいですので、その辺に対する思いやりといいますか、配慮というようなものをフォローするというのももうちょっと考えたほうがいいのかなという感想を持ちました。

それから、昨日7月3日ですけれども、桃花小学校の教育マイスターによる授業公開というので、そちらを拝見しに行つてまいりました。社会科の5年生の授業をするということで、この先生は大変授業が上手だということで定評のある先生でございますので、どんな授業かなと思って楽しみに行つてきたわけですが、テーマは「日本の食糧自給率について」のことでした。大変楽しく、また、知的興味をそそるような授業でございまして、見ていてもとてもためにもなつたし、楽しい授業でした。

その授業については、初め黒板にも何もなかつたし、先生の話だけでどうなんだろうかと。視覚的なものもなくいいのかなと初め心配していたのですが、その心配は無用でして、後からいろいろ出てきました。プラスチックでつくつた円盤を2枚重ねたもので、円グラフなのですけれども、外国産と国産というのをその2枚の板をちょっと動かすことで率が変わるようになっていまして、外国産と日本産の割合というようなプラスチックの板もつくられたり。食糧自給率が外国ではこうだと。日本のところは隠してあつて、「どのくらいだと思う？」というようなことを児童に予想させたり。それから、自給率が

39%ぐらいなのですから、昔は8割ぐらいあったところもある。どうして下がっちゃったんだらうか」ということでいろいろ児童に答えさせるのです。みんな大変優秀なといえますか、研究熱心というのか、いい子たちばかりで、いろいろな意見を言うのです。魚をとるのが減ったとか、農業のやり手が減ったとか、農地が減ったとか、洋食になって和食を食べなくなったとか、いろいろな意見が出ています。それで、「今後どうなるか」という予想をさせたら、「自給率が上がる」という児童も若干いました。多くは、「さらに下がるだろう」というような予想で、「それはどうしてか」というのはまた児童に答えさせたり。そこにゲストが登場して、給食についての先生が登場して、「給食における自給率を高める取り組み」とかということで、米飯給食をふやすとか、和食をふやすとかというようなこともおっしゃっていたのです。ただ、私個人の感想としては、和食をふやすというのは、子どもたちにとってはどうか。自給率は上がっても、子どもさんの好みに合うかどうかと内心思ったのですが、そういうこととか。

最後としては、「これからの調べ学習の課題」というのが出まして、自給率を高めるためにはどんなふうにしたらいいのかということで、「家での食事のこと、スーパーで国内産とかその辺を調べるとか、考え得るところでどういうふう調べたらいいかまず考えていらいしゃい」とか、そういう課題が出たのですけれども、子どもたちも結構いろいろなことを知っていて、意識があるなということに感心しました。先生の授業も、子どもたちとのかけ合いが大変おもしろいといえますか、子どもの心をぐっとつかんでいてやっているということで、大変いい授業を見させていただきました。

以上です。

山田委員

少しさかのぼりますが、6月22日日曜日ですけれども、私が所属します中野区の医師会館の中で中野医療フォーラムというのが開催されました。午前中は、絵本作家の方をお呼びして、子育て支援講演会という形で開催しまして、区民の方80名余にご出席いただきました。「ルリユール」というお名前を私も初めて聞いたのですけれども、実はフランスに代々伝わる本を装丁する職人なのだそうです。古くなった本を1枚1枚もう1回つくり直すという作業をやっている方たちで、パリ市内にはもう数人しかいないということですが、この作家の方がパリに出向いて、2年半かかって、その装丁、本がつくり変わる様子を見てきて、それを絵本にして文章につなげていった、そんな作業をされているお話でした。日本が物を余り大切にしない今の時代、ヨーロッパでは昔から本は自分の本と

してきちんとつくり上げていって、自分の名前を入れるというようなことで、なかなかすばらしい一連の内容をお話いただきました。題目は「ゆっくり伝えたいこと」ということですから、今のメディア的な社会にはない、やはり子どもの育ちというのはある意味ではゆっくりということなのだということをおっしゃっていました。非常に感激をした講演会でした。これからも毎年、6月の第四日曜日に医師会館で区民の方々と一緒に勉強できる機会を設けたいということで、今から計画をしております。

6月27日は、教育委員として緑野中学校を訪問いたしました。緑野中学校は2階のフロアにフリースペースがありまして、ピアノがさりげなく置いてあるのですね。そうしましたら、昼休みにある女子の生徒さんが来て、緑野の新しい校歌を演奏するのです。その回りには観葉植物がたくさん置いてある。そういったフリーなスペースがあって、何となく癒されるスペースだなというふうに感じました。

また、授業の中では、今度、3年生は修学旅行に行くのですけれども、それに課題が出ているのですね。「歴史的なことについて2点自分で勉強してください。それを『後輩に伝えたいこと』という視点で考えてください。それから、それを英語で伝えてください」というようなことを課題としてやっておりました。ぜひそれを発表していただいて、後輩の人に伝えたいわけですから、どのような視点で、またどのような英語を使って、その修学旅行で経験した、体験したことが伝えられるようになればいいかなというふうに感じております。

また、午後からは生徒会の皆さん方と意見交換会をしたわけですが、やはり二つが一緒になる、生徒会を立ち上げるのは大変だったようです。いまだに生徒会というものの規約をつくっていて、それができ上がらないと生徒手帳はできないということで、今一生懸命頑張っているのだそうです。また、この生徒会委員会の中には、生活向上委員会、健康向上委員会、要するに昔でいう美化の委員会ですとか、給食とか保健という委員会、そういう名前を変えて、みんなでそういったものに取り組んでいくとか、地域連携委員会、全校生徒にボランティア活動を呼びかけるというような委員会をつくって、新しい学校をこれからつくっていくのだということのあらわれではないかなと思ひまして、生徒さんたちは新しい学校に早くもなじんで、新しい一歩を踏み出しているというような印象を受けております。

7月1日昼間に青少年問題協議会が中野区役所で行われましたので、そちらに出席をいたしました。中野区が10カ年計画で進めております総合サービスセンターというものが

区内に4カ所できるのですけれども、これは計画では、統合した学校の跡地を利用するというので、一つは、仲町小学校跡の利用がだんだんと固まってくるわけですが、そういった大きなプロジェクトが組まれているということで、その協議会の委員会の中の議論でも、最後に四つ目ができるのはいつぐらいになるのだろうかという素朴な質問がありました。実は中後期の統合計画がきちんと決まらなると具体的なことができないということで、我々の責任も大きいのだなというふうに痛感してまいりました。

その夜でございますが、私が所属します中野区の医師会並びに新宿・杉並の産婦人科の先生方で勉強会をいたしました。実は3年前から子宮がん検診というのが20代からできるようになっております。これはどうしてかといいますと、子宮頸がんがウイルスによってかかる病気だということがわかったからであります。そのウイルスは、HPV（ヒューマン・パピローマ・ウイルス）というちょっと難しい名前ですが、108種類ぐらい知られておまして、その何種類かにもしかかりますと、10年ぐらいたってがんになってしまう。94～95%の女性は一生の間に1回は感染を受けてしまうというウイルスでございます。

そんな中で、世界的には、子宮頸がんを予防するためにこのウイルスに対してのワクチンが開発されておまして、実用化されております。東南アジアの中でこのワクチンが実用化されていない国は中国と北朝鮮と我が日本だけあります。といいますのは、子宮がんの原因がウイルスであるということはある程度わかっているのですけれども、それすら幼い子どもたちに性教育の中でそういったことをまだ教えていない時代でございます。ましてや保護者の方の理解まで受けられない状態の中で、アメリカ、オーストラリア、フランスなどは12歳から3回打っていくのです。そういったことがわかりませんと、きちんとしたことを国民全体に知っていただかないと、ワクチン接種はままならないだろうということでもあります。ということで、プロトコルは入ってきておまして、臨床治験は始まっているのですけれども、なかなかハードルは高いなど。私も、中学校、高校で性教育講座を行います、保護者の皆さん方と一緒に勉強する機会をこれから多くして、まずはこういった啓発からしていかなければいけないのかなと感じて帰ってまいりました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員

私も緑野中に皆さんと一緒に行ってきました。前回も言ったかもしれませんが、中学校ですので部活で懐かしい名前を聞きました。文芸部とか、ワンダーフォーゲルとか、昔はよくあった部活がだんだんなくなってきたわけですが、緑野中に新しいのがで

きていたということで懐かしいなど。先生の数がふえたりしてできたのだらうと思いますけれども、懐かしいなというふうに思いました。給食は3年生と一緒に食べたのですけれども、3年生のクラスに、私と、あともう1人、外国の方で英語を教えている講師の方が一緒に入っていて、私がこっちに、外国の先生はこっちにと。向こうは英語で子どもがしゃべって、こっちは私と修学旅行の準備の話で、非常ににぎやかな楽しい食事をさせていただきました。話をしながら、楽しみながら、久しぶりのそういう給食をしました。

あと、生徒会役員等との話では、先ほどほかの委員さんからも出ましたけれども、心配だったこと、統合してどうかなということで、「これから統合する学校もあつたりするので、何か皆さんから言うことありませんか」と私は聞いたのですが、最後に子どもたちが言ってくれたことは、中学校ですので、1年ぐらい前から部活の合同練習とか行事を一緒にやるとかやっていたのですね。「そのために、余り話はできなかつたけれども、顔は知っていた。だから、一緒になっても何となく顔を知っていて割とスムーズに話ができるようになってきた」という話をしていましたので、準備段階が大事かなというような感想を持っています。

あともう一つは、今、日本大学で四川省の地震の写真展をやっているのです。日本でも岩手・宮城内陸地震があつて大変な被害ですけれども、つい先日、小・中学校の耐震補強の様子が新聞報道されましたので、中野も余り進んでいるほうではないので気になっていまして、急いでやらなければいけないなという思いもありまして見に行ったのですが、写真が大学の体育館の壁両面にば一つと全部張ってあるのです。何百枚、何千枚になるかもしれませんが、その中で私はやはり学校の写真を中心に見たのですけれども、日本と違うのは、中国の山間部とっていいでしょうか、そういう学校は割と縦に長いのです。日本ですと、小学校は3階、中学校は4階ぐらいが多いですけれども、最近、複合でちょっと高いのができたりしていますが。中国の場合、そういう校舎もありますが、5階、6階、7階ぐらいの細長いのも結構あるのですね。倒れたのを見ると、報道でもありましたが、やはり常に細い鉄筋がたくさん。日本でいうと、普通の民間住宅などで使っているような、ああいう細いのが何本もあるような、写真で見た限りは、そういう感じの鉄骨を使いました。それから、レンガの積み上げなので弱いというふうに言われていますが、日本でいうとブロックも危ないのかなと思ったりしますけれども。ブロックも積んでありますから。ということで、本当に気の毒なということがありました。学校の校舎が倒れていて、その前に校庭があるのです。コンクリートの校庭なのですけれども、バスケットのコート

があつて、その半コートはがれきで埋まっています、半分に1本だけゴールポストが立っているのです。これは学校なんだなという気がしましたけれども。ということで見てきましたが、見るだけではなくて、耐震補強というのは非常に大事ですので、中野でも進めなければいけないなというふうに思っております。

以上です。

#### <教育長報告事項>

6月24日ですけれども、南中野文化クラブというところに中野区から感謝状を贈呈いたしまして、私のほうから差し上げております。ここは、平成13年から20年の間にバザーを行いまして、その収益金から図書券を南のほうの小・中学校6校、具体的にいえば新山、多田、向台、中野神明、一中、富士見中なのですけれども、こちらにバザーの売上金の中で図書券を買って寄贈するというをさせていただいております、総額で254万円になっております。そういったこともありまして、区のほうから感謝状を差し上げたということでございます。

それから、6月25日ですけれども、私は5月に一応全部の小・中学校と幼稚園を訪問するというのでいろいろ回ったのですが、回り切れないところがございまして、桃園小学校と西中野小学校に行つてまいりました。両学校とも特別支援学級が併設されている学校でありまして、最初に行った西中野小学校では、特別支援学級との交流というのですか、なかなか難しい面もあるということで、「桃園はちゃんとできているからああいうふうになりたい」と言っていたのですけれども、次に行った桃園では、「やはり難しい」ということで、どこの学校も苦労しているなということでございました。

それから、7月1日の朝ですけれども、「社会を明るくする運動」の一環といたしまして、中野駅頭におきましてキャンペーンに参加してまいりました。これは区長が実施委員長になっておりまして、区役所からも私とか田辺部長とか何人かの部長が出て、メディックバンというばんそうこうを配ったのです。私ども、毎年やっているのですが、受け取ってくれる人が毎年だんだん少なくなつてきて、なくなるのが遅くなつてきているような印象がございまして。「社会を明るくする運動」というのは、学校を会場としたいろいろなキャンペーンもやっていますし、そういう面では大事な運動でございまして、認知度を上げるよう努力していかなければいけないなと思っております。

私からは以上です。

#### <事務局報告事項>

高木委員長

続きまして、事務局からの報告に移ります。

初めに、「区立幼稚園の土地・建物を利用した私立認定こども園の開設に向けた進捗状況について」、報告をお願いします。

子ども家庭部保育園・幼稚園担当課長

それでは、子ども家庭部の保育園・幼稚園担当のほうからご報告をさせていただきます。

まず、幼児総合施設推進計画策定後の主な経過でございます。「幼児教育・保育と子育て支援に関する方針検討PT」による検討を子ども家庭部と教育委員会合同によって2回開催してございます。それから、「区立幼稚園の土地・建物を利用した私立認定こども園の設置運営事業者審査選定委員会」を政策室・子ども家庭部・教育委員会による選定委員会で2回開催して事業者を決定してございます。

それから、区立幼稚園保護者向け説明会ですが、平成19年度は合計4回開催してございます。本年度に入りまして、みずのとう幼稚園で、新入園児の保護者の方が入ったということで保護者説明会を1回開催してございます。それから、6月に入りまして、やよい・みずのとう幼稚園各1回、区・事業者・保護者の三者で三者協議会というのを実施するわけですが、その三者協議会第1回目を開催してございます。

2の設置運営事業者の決定でございます。まず、区立やよい幼稚園の土地・建物を利用した私立認定こども園の設置運営事業者でございますが、東京都町田市にございます学校法人常盤学園のほうに決定してございます。この法人は、世田谷区で認定こども園の設置運営をしてございます。裏にいただきまして、区立みずのとう幼稚園の土地・建物を利用した私立認定こども園の設置運営事業者は、中野区大和町にございます学校法人八幡学園でございます。私立やはた幼稚園を設置運営している事業者でございます。

3の平成20年度と21年度に実施する園舎の改修工事等についてでございます。これは、平成22年4月に認定こども園の開設を目指して、主に夏季休業中を中心としまして、20年度と21年度の2期に分けて実施するものでございます。

まず、20年度の主な工事内容でございますが、これは2園共通で、四つの項目がございますが、まず園舎の外壁塗装など、建物を維持していくための工事。それから、園舎内のトイレの改修工事。これは1・2階ということで、乳児用に対応するための工事でございます。三つ目として、冷暖房の設置工事。四つ目として、(仮称)子育て支援室、一時保育室の整備ということでございます。

それから、来年度 21 年度の主な工事内容でございますが、これも 2 園共通でございます。保育室の一部を低年齢児向けに改修するもの、二つ目として、調理室を設置するものでございます。調理室の設置というのは、給食を出す関係で設置をするものでございます。

それから、4 の平成 20 年度と 21 年度に実施する子育て支援事業でございますが、これは地域の子育て支援の充実等を目的としまして、認定こども園を開設するまでの間、子育て支援事業を区が設置運営事業者のほうに委託して実施するものでございます。平成 20 年度は親子登園でございまして、夏季休業中の改修工事終了後に募集して、10 月から開催の予定でございます。それから、21 年度でございますが、この親子登園に加えまして、施設型一時保育を実施する予定でございます。

以上でございます。

高木委員長

それでは、質問がありましたら、お願いします。

大島委員

この運営を委託する業者の選定に当たっては、どんなところがポイントで、どういうところがよかったからここにしたとかというようなことがもしありましたら、簡単でいいのですが、お聞きしたいのですが。

子ども家庭部長

選定に当たりましては、現在、提案のありました事業者が運営している幼稚園、あるいは保育園も視察をしております。また、視察につきましては、区立幼稚園の園長も含めて視察に行きました。これまでの経過がございまして、区立の幼稚園を運営してきたというようなことがございますので、環境や保育内容について中野にふさわしいというようなことで評価をさせていただいたり、常盤学園のやよいのほうにつきましては、連携型ということで、幼稚園も運営している事業者であり保育園も運営しているということで、学校法人と社会福祉法人を両方持っているという事業者でありました。また、先ほど課長からも言いましたけれども、世田谷区で認定こども園を運営しているという経験を踏まえたということ。それから、みずのとうにつきましては、区内の幼稚園であって、先ほどお話ししたように、みずのとう幼稚園と環境的にも似たような保育をされているというようなことがございましたので、こちらは幼稚園型ということでありますけれども、みずのとう幼稚園はそれほど大規模な幼稚園ではないものですから、小規模といたしますか、それなりの施

設に合った保育をしていただけるということで選定をさせていただきました。

山田委員

今のに関連ですけれども、運営事業者についてはおのおの何件ぐらいずつのお申し出があったか教えていただけますか。

子ども家庭部長

やよい、みずのとう、それぞれ2事業者ずつございました。

山田委員

特にみずのとうの運営をする学園については、もともと幼稚園ですよね。今度、幼稚園と保育園ですから、保育園のことについての今までの経験が浅いというようなことに対して危惧はされませんでしたか。

子ども家庭部長

低年齢というか、乳児の保育ということについては、確かに幼稚園ですので経験はないのですけれども、現在運営をしている幼稚園の中で、就園前のお子さん、2歳児のお子さんに対して親子登園というのですか、地域の子育て支援の一環として、専用室を設けて、2歳児以下のお子さんを受け入れて、保護者の方への指導もしているというようなことですか、職員の中に幼稚園免許と保育士の免許と両方持っている職員もいるというようなことでして、今後そうした経験を生かして保育園的な運営もしていただけるものと考えています。

山田委員

もう1点。保護者向けの説明会を実施されたようですけれども、その中で何かご不安な点だとかいうようなご意見がございましたでしょうか。

子ども家庭部保育園・幼稚園担当課長

主に出ていたのは、今までみずのとう幼稚園、やよい幼稚園で培ってきたもの、大切に築き上げてきたもの、それを事業者のほうでできるだけ引き継いでもらいたいというか、大切にしてほしいというようなご要望、それから、現在入園されていて、転換後に在園される園児の保護者の方から、転換後の入園料でありますとか、園服、かばんの使用とか、そういった点についてご要望等が出されました。当然、私立学校という位置づけになりますので、私学の自主性ということがございますけれども、私どもとして、その辺は三者協議会のほうで保護者の方のご要望といたしますか、そういうものをできるだけくみ上げて、できる範囲でいいものは認め合っただけならばなというふうに考えております。

山田委員

もう1点ですけれども、地域の方々へのご説明などは一緒にやられたのでしょうか。

子ども家庭部保育園・幼稚園担当課長

保護者以外の方も、例えば卒園された園児の保護者の方とか、そういう方もご参加いただいておりますので、その範囲内では説明できているというふうに思っております。

山田委員

何か特別なご意見はなかったのですか。幼稚園型から認定こども園になりますと、いわゆる開園時間が長くなりますけれども、そういったことでの意見はなかったのですか。

子ども家庭部保育園・幼稚園担当課長

その点に関して特にご不安とかご要望はなかったと思うのですが、保育園的な機能がありますので、「保育に欠ける」というのが保育所のほうの基本的な要件になってございますので、そういった点のご理解といいますか、その点については説明させていただきました。現在でも、幼稚園のほうで、私立幼稚園とか預かり保育等を実施してございますので、その延長線上で考えていただければなということなのですが、引き続き、保育園的な機能については十分説明していきたいというふうに考えています。

高木委員長

私から1点。

園舎の改修工事ですが、夏季休業中を中心ということなのですが、夏季休業期間以外でも工事が入るのか。それが子どもたちの保育にどの程度影響があるのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

子ども家庭部保育園・幼稚園担当課長

工事の期間としては、夏季休業中に極力終了したいというふうに考えてございまして、基本は夏季休業中に終わるように考えていきたいと思っておりますけれども、その工事の進捗とか、あるいは予想もしなかったようなことがあると、絶対に延びないとも言えませんけれども、もし延びた場合でも、安全対策とかということについては十分配慮していきたいというふうに考えてございます。

高木委員長

基本的には夏季休業中でおさまるように一応発注しているという理解でよろしいのですか。

子ども家庭部保育園・幼稚園担当課長

はい、そのとおりでございます。

飛鳥馬委員

今の施設の改修のことですが、2年に分けてやるようになっておりますが、先ほど報告していた緑野中の場合もそうなのですけれども、2年も3年もかけてやってもらうのは、使っているほうとしては非常に不便だという意見があります。使うほうからいえばそうであろうと思うのです。なるべく1年目に集中してやれるとか、それはないでしょうか。半分ずつとかということではなくて、集中的にやれば、使うほうとしては使い勝手がいいだろうと思うのですね。難しいことかもしれませんが、どうでしょうか。

子ども家庭部保育園・幼稚園担当課長

20年度、21年度につきましては幼稚園として使用するというのもございまして、その幼稚園の運営にできるだけ支障が出ないようにということで、2年に分けて、20年度については保育室のほうに手を入れないような形の工事をしたいというふうに考えてございます。ですので、20年度の工事につきましては、子育て支援室とか一時保育室の整備はございますが、できるだけ幼稚園の運営に支障が出ないようにしたいと。21年度になりますと、クラスが1クラスずつになりますので、その状況を踏まえて部屋のほうの改修をしていきたい。確かに1年度にできればいいわけですけれども、幼稚園の運営に支障が出ないということを最優先に考えてございますので、こういった形にさせていただきたいというふうに考えてございます。

飛鳥馬委員

もう1点よろしいですか。

あと、ソフト面での人的なことですが、先ほど幼稚園の免許と保育士の免許の両方ある方とかという話がありましたけれども、親御さんが安心するのは、どんなふうな形で保育なり教育なりをしてくださるのかなということだろうと思うのです。ですから、人的なことではどの程度まで進んでいるのかなと。今までの区の職員の方もいらっしゃるし、新しく採用する方もいるでしょうし、あるいはさっき言った延長保育の幼稚園と保育園とのダブルがあるのだらうと思うのですけれども、その辺のところをなるべく早く決めて、早く発表してあげられれば親御さんも安心すると思うのですけれども、具体的にはどうでしょうか。

子ども家庭部保育園・幼稚園担当課長

その点につきましては、事業者のほうで20年度、21年度、十分準備をしていきたいと

ということですが、具体的に先生の入れかわりということにつきましては、引き継ぎの期間を設けてございますので、その間にお子さんたちと先生が顔なじみになるというようなことも配慮してございます。やはり人の問題が大事ななと思ってございますので、設置運営事業者のほうでしっかりと園内での研修等を通じまして人材の育成を図っていくという方針でございますので、そのようなことで準備を進めていると。また、先ほど申し上げましたけれども、三者協議会の中でも具体的にどうなるのかという姿が見えないと、保護者の方のご不安等が解消されないと思いますので、そこにつきましては、転換後にどのような保育や教育が行われるのかといったところができるだけわかりやすいように努めていきたいというふうに考えてございます。

山田委員

今の点についてですけれども、国とか東京都のほうから認定こども園についての専門職ですか、そういったことの配置について何か指示はあるのだろうかと思うのですけれども。

それともう一つ。これは認定こども園に限らないと思うのですが、これから八幡さんの収容にかかわらず保育園機能については区民のニーズにこたえていくということで、多分いろいろな方たちが出入りするようになるという部分があると思うのですね。そういった中で人の問題は大きいのではないかなと思います。その点もう少し教えていただけますか。

子ども家庭部保育園・幼稚園担当課長

認定こども園でも類型がございますので、その類型ごとの設置基準というのがございますので、その点についてはしっかり人を配置していく、資格に応じた人数を配置していくということになります。委員ご指摘のように、人の問題が一番重要ななというふうに思っております。その点に関しては、設置運営事業者の保育方針と申しますか、教育方針がございましたけれども、特に転換した直後に関してスムーズに移行ができるようなことについては、人の教育の問題も含めて、教員、あるいは保育士の質の向上といった点も含めて十分話し合っていきたいというふうに思っております。

大島委員

このペーパーの裏面、4のところの認定こども園が開設するまでの間の支援事業ということなのですが、イメージがわからないものですから、これをもう少し具体的に教えていただきたい。今も幼稚園としてはやっていると思うのですが、幼稚園として運営しつつ、この支援事業もやるということなのか。その辺の関係も含めてちょっとご説明

をお願いします。

子ども家庭部保育園・幼稚園担当課長

親子交流といいますか、そういった事業は現在の幼稚園でもやられているというふうに思いますけれども、幼稚園の事業とは別に、この設置運営事業者が地域の方とのつながりというか交流をするために、まだ事業の内容は固まっていませんけれども、週2、3回親子で登園していただいて、子育て相談を中心に交流を図っていくというような事業でございます。

ということもございまして、現在の幼稚園の運営に支障が出ないようにという配慮も、例えば入り口の問題であるとか、出入りの問題も、設置運営事業者のほうで責任を持ってきちっと管理をするというような形で進めていくものでございます。

大島委員

ということは、この支援の対象は、今、幼稚園に通われている子どもさん、親御さんとはまた別の対象ということなのですね。

子ども家庭部保育園・幼稚園担当課長

はい。今の幼稚園の在園児とは別の方です。もっと小さい方とかになるかと思います。あるいは、幼稚園も保育園も通っていないような方になるかなというふうに思っております。

高木委員長

よろしいでしょうか。

それでは、次に、「塔山小学校校舎改修について」、報告をお願いします。

子ども家庭部地域子ども施設連携担当課長

それでは、塔山小学校の校舎改修につきましてご報告させていただきます。

塔山小学校につきましては、ことし10月から、(仮称)キッズ・プラザ事業の開始、あわせまして塔山学童クラブ事業を移転する予定でございます。それに伴いまして、塔山小学校校舎の一部改修を行っていくものでございます。

改修場所ですが、校舎の1階東側にございます第1生活科室、第2生活科室、多目的室を改修する予定でございます。このうち多目的室を学童クラブの部屋として予定してございます。

工事期間ですが、現在、入札契約を7月初旬に行うということで契約のほうに依頼をしているところでございます。工期でございますが、契約確定日の翌日から9月26日まで

ということで設けております。主な大きな工事につきましては夏休み中に行う予定でございます。

(仮称) キッズ・プラザ事業を参考までにご説明いたしますけれども、これは 10 年計画の中で小学校施設を活用した遊び場機能の展開ということをご塔山小学校と塔山児童館の関係の中で既に決めておりました。その中でどういう展開ができるかということで子ども家庭部の中で検討した事業でございます。これは、小学校の校庭とか体育館を活用しまして、小学生の子どもさんたちの学年を超えた交流ですとか、あるいは地域の方の協力もいただいたいろいろな体験事業といったもので、学校を使ってというものでございます。これにつきましては、子ども家庭部が責任を持って事業展開していくというものです。

また、一つには、安全で安心な遊び場、居場所ということを確認するためにも、小学校というものを一つの場所としてそういう形で活用していきたいというふうに考えているものでございます。

開設日につきましては、月曜日から金曜日。これは、それぞれの小学校の授業終了から午後 6 時まで。学校休業日につきましては、朝 9 時から午後 6 時までを開設時間としております。

対象ですが、その小学校の 1 年から 6 年生までの在校児童と、また区内在住の児童も対象といたしております。また、土曜日、学校休業日につきましては、乳幼児親子の方ですとか、中学生のほうにも開放していこうというふうに考えております。

利用に当たりましては、事前登録制を予定してございます。保護者の方に利用者カードを書いていただきまして、それによる登録によって子どもさんに利用していただくと思っています。

職員配置でございますが、(仮称) キッズ・プラザ、学童クラブ、それぞれに担当の職員を配置する予定でございます。特にキッズ・プラザ事業は、先ほど学校の授業との関係がございまして、学校長なり副校長との綿密な打ち合わせの中で事業を展開していきますので、係長級以上の職員を置く予定でございます。

簡単ですが、以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、お願いします。

山田委員

対象の中に、区内在住児童並びに中学生もということですが、事前登録であれば、

区内であればよろしいということになりますか。

子ども家庭部地域子ども施設連携担当課長

はい。

山田委員

人数の制限はないということによろしいですか。

子ども家庭部地域子ども施設連携担当課長

特に人数の制限は設けてございません。

大島委員

この改修によりまして、今までの学童クラブとしてのスペースよりも大分広くなるということになるのでしょうか。広さはどんなものでしょうか。

子ども家庭部子育て支援担当課長

今の塔山児童館の学童クラブ室とほぼ同じぐらいでございます。

高木委員長

では、私から。

開設時間が18時までとなっているのですが、これは冬季も午後6時までやるのですか。ちょっと遅いような気がするのですが、それが1点。

あと、「小学生が伸び伸びと学年を超えて交流し、豊かな体験ができるよう」とあるのですが、具体的にどういうことをするのか、それに伴ってどういう改修工事を。ただ改修しますよとしか書いていないので、これではわからないので、その説明をお願いしたいと思います。

子ども家庭部地域子ども施設連携担当課長

一応午後6時ということで。従来、児童館が午後6時まで開設しております。今回のこの（仮称）キッズ・プラザ事業というのは児童館機能的なものを学校の間を使ってということで考えてございますので、そういうことで午後6時までということに設定しております。ただ、冬場ですと外で午後6時までというのは当然暗くなってきますので、そういった時間帯はそれぞれの部屋を使った遊びですとか、体育館を使った遊びということで過ごさせる。ただ、必ず午後6時まで全員がいなければいけないということではありませんので、それぞれの子どもさんの都合によっては早く帰ることは全然構わないというふうにしております。

それから、部屋の改修でございますが、これは、学校を使うということで、よく保護者

の方から、「学校の授業のそのままの延長で」ということを心配される声を聞いておりました。今回、キッズ・プラザを塔山ということで設定させていただくスペースにつきましては、床ですとか壁とか、そういったものを張りかえたり塗るかえたりしまして、学校の教室の空間とは全く違った形のものをつくっていかうというふうに考えております。そういった中で、子どもさんたちが気分を入れかえてそれを使って遊んでいただくというふうな形で工事を進めていきたいというふうに考えております。

高木委員長

聞きたいことと回答がちょっと合っていないのですが、学童クラブの移転に伴って、その部分だけで学童クラブ的なことをやるだけの改修なのでしょうか。それとも、それとは別にキッズ・プラザ事業ということで何かプラスアルファというかそれがあるのかというのが聞きたいことです。

あともう1点は、今のご説明ですと、終わりの時間が学童クラブが午後6時までなので、キッズ・プラザ事業としても午後6時までが基本ですよというふうに理解をしたのですが、それでいいのかどうかの確認。

2点お願いします。

子ども家庭部地域子ども施設連携担当課長

「伸び伸びと」ということで、一つには、学校の校庭、それから体育館を使う。児童館などと比較しますと非常に広いスペースを使うことができる。その中で、現在、塔山小学校につきましては、既に放課後校庭活用事業といえますか、児童館に行っている子どもさんたちが既にそういった形で活用しております。先日もちょっと見てきたのですが、体育館の中でボール遊びを低学年の子と高学年の子が一緒になって遊ぶとか、そういった広いところを使って初めてそれが遊びとして可能になるのではないかとというふうに考えてございます。

それから、部屋につきましても、遊びの中でも非常に活発に遊びたいというお子さん、それから静かに読書をしてほしいお子さんもいますので、部屋として想定していますのは、片方はそういった動きのある活動のできる部屋を設けたり、もう一つは、読書とか、あるいは宿題もやりたいのだというお子さんもいるかもしれません。そういった子どもさんができるような雰囲気の中で、いろいろな子どもさんに応じる形の部屋を用意して、その中で自由に時間を使っていただくというふうに考えております。

午後6時までというのは、学童クラブではございませんで、児童館として午後6時まで

運営してございます。

飛鳥馬委員

難しいことはいっぱいあると思うのですけれども、今までのこういう子どもたちを扱う、放課後遊ばせたりするので新しいものというのは、ここに出てくる中学生も利用が可能であるとか、小学校の学区でない子もいいとか、乳幼児でも親が一緒ならいいとか、その辺のところ全体としてどうかみ合うのかなということがちょっとわかりにくい部分があります。学童であったり、児童館であったり、私もそんなに詳しくわかっているわけではないのですが、厚生省が主導していたり、文科省がやっていたりというので、学童保育というのは「保育に欠ける」というので、あれは「ただいま」と帰ってくるんだよ、うちのかわりなんだよという、そういう考え方があるわけでしょう。だから、そういうものと、遊ばせればいいというのとちょっと違うところがあるのかなと思うのです。

渋谷区などでやっているのは民間委託していますから、私も見に行ったのです。ほかの教室とか全然入れないようにきちっと塀をつくったり、網を張ったりして、行き来できないようになっているのです。学校の中にあるのですけれども。そうでないと掌握できないというのです。自由に出入りできたりしたら責任持てないと。

そういう難しいことがたくさんあるかなと思うのです。子どもたちの居場所をつくったり、面倒を見てやるということはいいことだと思うのですけれども、運営上はなかなか難しいなど。低学年と高学年で分けていたり、運動が好きな子と嫌いな子と分けたりします。でも、勝手に遊んでいるのではなくて、必ず5、6人ずつのグループにちゃんと指導員がきちっとついていてくれるわけです。みんなでおひな祭りを一緒にやりましょうとか、何か作りましょうとか、そうやっているのだから、ただ遊ばせているだけではだめなのだというようなことがあるようです。難しいかもしれないけれども、子どもの遊び場をつくるということはいいのかなという気がしています。

高木委員長

それでは、ここで子ども家庭部は別の会議の予定がございますので、退席されて結構です。ありがとうございました。

(子ども家庭部退席)

高木委員長

次に、「地域生涯学習館の臨時休館について」、報告をお願いします。

生涯学習担当参事

それでは、地域生涯学習館の臨時休館につきましてご報告を申し上げます。

本件につきましては、「中野区地域生涯学習館規則」の第5条に、学習館を使用することができない日、すなわち定期の休館日といたしまして毎週水曜日、それから12月28日から翌年の1月4日までの年末年始となっております。一方、そのただし書きによりまして、「教育委員会は、学習館の管理運営上必要があると認めるときは、臨時に使用できない日を定めることができる」という規定がございます。この規定に基づきまして、特にこの資料の大きな2番目に、江原小学校、若宮小学校、桃園小学校のそれぞれの地域生涯学習館につきましては、本来これは一中も同様でございますが、例年お盆の時期といたしまして8月12日から8月18日まで、これを臨時の休館の期間とするものでございます。その休館の理由といたしましては、施設内の整理ですとか備品の点検などとなっております。周知方法はここに記載のとおりでございます。

それから、1のほうの第一中学校につきましては、7月18日から8月31日までを休館期間といたします。休館の理由につきましては、学校再編に伴う校舎等の改修工事によるものでございまして、これらとあわせまして、他の生涯学習館と同様な備品点検等も行っていくということになってございます。なお、9月以降の土・日につきましても、体育館の電気工事に伴いまして停電ということが予定されているため、4日程度の臨時休館を予定しているものでございます。周知方法につきましては、同様の周知をするということでございます。

ご報告は以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、お願いします。

大島委員

一中のほうなのですけれども、校舎等の改築工事ということなのですが、たしか一中の中につながった形で生涯学習館があったような記憶なのですけれども、この生涯学習館のほうも手直し・改修というのが直接的にあるのでしょうか。

学校再編担当課長

一中のほうの生涯学習館は体育館と同じ建物になっておりまして、学校再編に伴う工事としましては、体育館自体は床の塗りかえですとか電気関係の工事をやります。また、校舎自体も第二期工事ということで、夏休み、あるいは9月以降の土・日に行ってまいりますので、利用者の方がいらっしゃった場合の安全確保がなかなか難しいという意見なども

ございまして、休館ということになってございます。

高木委員長

よろしいでしょうか。

そのほかに報告事項はありますでしょうか。

<協議事項>

高木委員長

それでは、協議事項に移ります。

初めに、「白桜小学校及び南中野中学校の設置に伴う通学区域の設定について」、協議を進めます。

資料の説明をお願いします。

学校再編担当課長

それでは、白桜小学校及び南中野中学校の設置に伴う通学区域の設定についてご説明させていただきます。

これら二つの学校の開校にあわせまして、中野区立小中学校再編計画にありますとおり、通学区域の設定及び変更ということを行ってまいります。設定する通学区域の概要でございますが、お手元の資料の1ページ目の(1)の部分、まず小学校についてでございます。

中野昭和小学校及び東中野小学校の通学区域につきましては、平成21年4月1日以降、白桜小学校の通学区域といたします。ただし、東中野小学校の通学区域のうち東中野一丁目及び同二丁目の地域、下の地図の網かけになっているJR中央線の南側の部分につきましては、塔山小学校の通学区域に変更いたします。

続きまして、裏面、2ページ目をごらんください。中学校の通学区域でございます。第一中学校及び中野富士見中学校の通学区域につきましては、平成21年4月1日以降、南中野中学校の通学区域といたします。ただし、中野富士見中学校の通学区域のうち弥生町一丁目の地域、下の図面の網かけの部分は向台小学校から中野富士見中学校へ進学している区域でございますが、こちらを第二中学校の通学区域といたします。

続きまして、3ページ目、4ページ目の「通学区域の新旧対照」ということにつきましては、教育委員会規則の改正ということで、学校ごとの通学区域を定めております「中野区立学校通学区域に関する規則」別表の一部改正を行うということで、その対照表をおつけしてございます。

まず、3ページ目の(1)の小学校の部分ですが、表の大きな枠の左側の部分が新通学区域、

右側の部分が旧通学区域でございます。右側の旧通学区域の下のほうに東中野小学校の現在の通学区域が書いてございますが、下線を施した部分、「東中野一丁目 40～59」「東中野二丁目 23～28」につきまして、来年4月1日以降、塔山小学校の通学区域にいたします。それに伴って、この表の左側、下のほうに塔山小学校の新通学区域が書いてございますが、「東中野一丁目」全域、それから「東中野二丁目 1～8、17～28」が塔山小学校の通学区域ということでございます。

続きまして、4ページ目をごらんください。中学校についてでございます。先ほどのご説明と同様に、右側に旧通学区域、現在の通学区域が書いてございます。中野富士見中学校の部分でございますが、下線を施した部分、「弥生町一丁目 12～20、31～51」の部分を来年4月1日以降、第二中学校の通学区域に変更いたします。それに伴いまして左側の新通学区域の第二中学校の部分、「弥生町一丁目 6～60」が新たな第二中学校の通学区域ということでございます。

ご説明は以上でございます。

高木委員長

それでは、質問、ご発言がありましたら、お願いします。

大島委員

この地図を見ますと、旧富士見中の通学区域の一番上のほうは二中のすぐ下みたいに見えるのですが、もともと富士見中より第二中のほうに近いようにも見えるのですけれども、この辺はどうなのでしょう。第二中の通学区域にするという余地というのはあるのですか。どうなんですか。

学校再編担当課長

地域によりましては、今お話のあったように、従来、中野富士見中学校よりも第二中学校のほうに近い部分もございました。向台小学校の通学区域につきましては、従来は一部第二中学校の通学区域、それから、今回通学区域を変更します部分については中野富士見中学校の通学区域という形で二つに分かれておりました。今回の統合に合わせて、小学校の通学区域と中学校の通学区域の整合性ということに配慮したということもございまして、この部分につきまして第二中学校の通学区域に変更するということでございます。

飛鳥馬委員

小・中両方ですが、この学区域の変更によって、今子どもたちが何人ぐらいいるかというのはわかりますか。現在何人、それから、来年になったら新1年は何人という、そうい

う人数的なものわかるでしょうか。

学校再編担当課長

まず、小学校のほうですが、東中野小学校でこの該当となる部分、在學生については現在5人ということでございます。それから、これはこの地域にお住まいで、来年、新1年生になる年齢のお子さんということで、現在私どものほうで把握している人数としましては4人ほどいらっしゃるということでございます。

それから、中学校につきましては、現在の在學生につきましては1名でございます。それから、この地域で来年中学校に上がる年齢のお子さんにつきましては14人ということでございます。

高木委員長

済みません、今のすけれども、中学校のほうですが、今、中学校に行っている人は1人しかいないのですが、新しく入ってくる予定年齢は14人ということですよ。

学校再編担当課長

はい。

高木委員長

新しく入ってくる年齢だけでも、例えば私立に行ってしまう人もいるかもしれないし、ともかくその年齢の人は14人いますよということでしょうか。

学校再編担当課長

はい、おっしゃるとおりです。

高木委員長

結構厳しいですね。

あともう1点、確認ですが、再編計画で区民の方にお示しした案どおりで特段変更はないということよろしいのですよね。

学校再編担当課長

はい、変更はございません。

高木委員長

よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては、規則を改正する必要がありますので、再来週招集を予定しております定例会で改めて議案として審議したいと思いますので、準備のほうをお願いいたします。

次に、「法務省矯正研修所東京支所の移転に伴う学校用地としての利用について」、協議を進めます。

資料の説明をお願いします。

学校再編担当課長

では、法務省矯正研修所東京支所の移転に伴う学校用地としての活用についてということでご説明をさせていただきます。

この件につきましては、せんだっての当委員会でもご報告を申し上げましたが、中野区の新井三丁目にごございます法務省矯正研修所東京支所につきまして、これを含む法務省の都内及び近郊に分散する関連施設を昭島市及び立川市にわたります立川基地跡地に移転集約して、(仮称)国際法務総合センターというものを整備するというので法務省が計画してございます。法務省は、昨年9月に昭島市及び立川市、東京都に対してそういった計画についての要請を行ったところでございます。この立川基地跡地につきましては、財務省が、ことし平成20年6月までに土地利用計画を策定するよう求めていたところでございますが、このたび昭島市は、先ほど申し上げました法務省の国際法務総合センターを導入施設として含めました土地利用計画を策定しまして、6月30日に財務省に計画を提出したということでございます。

これを受けまして、中野区としての取り組みの方針ということでお配りした資料に1から4まで示してございます。

まず、1番といたしまして、区は、立川基地跡地昭島地区への移転を予定している法務省矯正研修所東京支所の用地を、野方小学校と沼袋小学校の統合後の新校の用地とするために取得することとし、所要の働きかけを関係機関に対して行います。

次、野方小学校と沼袋小学校の統合につきましては、中野区立小中学校再編計画のとおり、平成23年4月に実施いたします。

その次に、統合後の新校の位置でございますが、これも中野区立小中学校再編計画のとおり、現野方小学校の位置といたします。ただし、現野方小学校の校舎について全面改築は行わず、改修及び増築により新校に必要な教室等を確保いたします。また、旧第六中学校校舎の野方小学校の仮校舎としての移転利用は行わないということにいたします。

それから4番目でございますが、法務省矯正研修所東京支所の用地取得後、同地に野方小学校と沼袋小学校の統合新校の新校舎を建設し、完成後、同校の移転を実施いたします。

以上でございます。

高木委員長

それでは、質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

山田委員

用地取得につきましては、かなり確率が高いということですか。

学校再編担当課長

このたび、この矯正研修所の移転がほぼ確実ということになりましたので、まずは、財務省の処分としましては、地元の自治体に利用意向があるかどうかということで打診をするというのが通常のやり方でございますので、そういった形で取得に向けて努めてまいりたいというふうに思っています。

山田委員

もう1点ですけれども、統合した際の野方小において改修などをして教室を確保するという点ですけれども、予想する人数に対しての改修工事で間に合うのでしょうか。

学校再編担当課長

統合時の学級数に対しまして、普通教室につきましては、現在他の用途に使っております部屋を普通教室に改修するという点でほぼ対応できるというふうに見てございます。万一、多少足りないというようなことがございましたら、それにつきましては増築等により対応してまいりたいというふうに思っております。

大島委員

もちろん、まだ区が取得できるかどうかということもはっきりしない時点でございますけれども、仮に取得できると予想しても、その場合のスケジュール的なことでいうと、何年度ぐらいにその土地が取得できて、例えば新しい校舎の建設というのは何年度ぐらいになるかというのは、今、予測していらっしゃいますでしょうか。

学校再編担当課長

先日、法務省の担当のほうに聞いたところでは、法務省としては平成 25 年度までに移転を完了したいということでございます。ただ、あくまでも予定ということでございますので、私どもとしても、そういった動向を常に把握しながら計画を立てていくというふうに考えてございます。

大島委員

もしそういうスケジュールでいったとしますと、法務省が平成 25 年までに移転したとしますと、もちろん、その後からその土地での校舎の設計ですとか建築工事とかをやっ

て、それが竣工してから校舎としての使用を開始すると。そういうスケジュールですから、2、3年かかるというふうに考えておけばいいのでしょうかね。

学校再編担当課長

今のお話のとおり、用地取得から校舎の建設はおよそ2年程度かかるというふうに見てございます。

高木委員長

私のほうから。

先ほどの山田委員の質問の続きというか、同じ形になってしまうのですが、改修及び増築ということで、多分、丸山小を含めた3校を統合して2校残るという形になってきますよね。地理的にいうと、沼袋小から野方に行く子のほうが多いと思うのですけれども、今、沼袋小が150ぐらいいて、仮に100ぐらい野方小に行くとする、多分、桃花小に近いぐらいの規模の学校になると思うのですね。そうすると、各学年3学級×6=18でマックスで考えられると思うのですが、その場合に、その改修で足りるのですか。それとも、校舎を増築しないといけないのかをお聞きしたいのです。その場合、野方小の校庭は余り広くないので、校庭にやっていくということになると、体育の授業に支障を来すと思いますので、その場合に何か代替策があるのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

学校再編担当課長

今お話のとおり、統合時およそ18学級程度というふうに見込んでございます。子どもたちが通常使用します普通教室につきましては、同じ校舎の中に入るようにということで配慮してまいります。もし増築、例えばプレハブ等で校庭の一角に何らかの措置をしなければいけないという場合には、通常使わないような、倉庫的に使っているようなことですか、あるいは教員のみが使っているような部屋をやっていくというようなことで考えてございます。

高木委員長

逆に言うと、18学級程度を想定して、そこまでの範囲内であればそれほど体育の授業に支障がない範囲でおさまるだろうという現状予測というふうに理解してよろしいのでしょうか。

学校再編担当課長

現在、他の用途に使っております部屋につきましては、これは学校の利用との兼ね合いもございますが、どの程度普通教室に転用できるかということもございます。ただ、私ども

としましては、一番使用頻度の高い普通教室優先という形にしたいと思っておりますので、体育の授業ですとか、そういった校庭の利用に可能な限り支障のない程度の増築で済むようにということで計画してまいりたいというふうに思っております。

教育委員会事務局次長

想定的には、委員長がおっしゃったとおり、恐らく 18 学級程度かなというふうに思っております。その場合に、例えば少人数指導用の教室を低学年用と高学年用で一つずつ欲しいねとか、いろいろなお話があると思います。そういったことを考えると、教室は増築により確保しないといけないかなというふうに思っております。

あと、いろいろありまして、沼袋小にございます通級の情緒障害学級が、今、沼袋小はとても余裕があって4教室分ぐらい使っているとかということがございますので、そういったことを考えますと、やはり増築ということを考えなくてはいけないのかなというふうに思っています。さらに言えば、キッズ・プラザ、学童クラブというのをここにも入れましょうということになれば、またその分のスペースを確保しなくてはならないということになります。ここら辺については、どういったものをどこまで入れていくのか、その場合に、学校の現在の校地の中だけで対応ができるのか、場合によってはさらに隣接するところにそういったものを確保していくのかとか、これからいろいろ詰めた話を考えていかなくてはならないというふうに考えております。例えば、隣接するところで国家公務員の宿舎が21年度で廃止される予定のところもございますので、そういったところが考えられるのかとか、そういったことも交渉も含めてこれから進めていきたいというふうに思っております。

高木委員長

地元の方からは、「今の野方小の校舎のキャパシティで大丈夫なの？ だったら、統合を延ばして」という声が出てしまうと思うのです。ですから、地元の方がそういう心配を生じないように、ほぼ確実ということでまだ正式に決まったわけではないので、区としても、教育委員会としてもなかなか説明しづらいところだと思うのですが、やはりタイムリーに地元の方や校長先生等々に説明をしていかないと、なかなか統合が厳しくなってしまうという印象を持ちますので、ぜひよろしくお願いします。

飛鳥馬委員

同じようなことですがけれども、やはり一刻も早く、区が買えるということがはっきりすることが一番大事なことかなと思うのですね。そうしないと、なかなか先の計画が立たな

いということになると思いますので。統合だけ先にするという事は、23年4月というの  
もあつという間ですので時間的に厳しいかなと思うのですけれども、どの程度国に働きか  
けているのか、どういう方法があるのかちょっとわかりませんが、なるべく早く。次長は、  
今、「増築」という言葉を使いましたけれども、プレハブを含めてだと思ふのですけれども、  
ちゃんとした増築になってくると大変なことになると思うのです。プレハブでも、今は昔  
のプレハブと違って非常にいいプレハブがあつて、短期間で壊してしまうならばそれをリー  
スで借りられますので、そういう方法もあるかなと思います。いずれにしても、なるべく  
早く先のことがわかると地域の方にも説明できるのかなと思います。

以上です。

教育委員会事務局次長

用地の取得、その払い下げの決定ということになると、これは大分先になってしまいま  
す。というのも、現在の場所が新しいところに移るということにならないと、そこで初め  
て現在の土地の用途が廃止になって、ある意味、普通財産となって財務省のほうに引き継  
がれて、そこから払い下げということになります。ただ、当然、区が施設を建設するのと  
同様に、法務省の場合も、今度新しいところへの調査・設計から入っていく。今年度は地  
盤調査の経費が計上されていますけれども、今度は設計の経費等が計上されてくる。設計  
の経費が計上されるということになりますと、そのときから今度は完成までのスケジュー  
ルというのは当然にその段階である程度わかるような形になってまいりますので、そうい  
つた一つ一つ国として進めていくところというのをきちんと掌握しながら進めていきたいな  
というふうに思っております。

いずれにいたしましても、法務省、国が提案したものについて、地元の自治体が今度は  
自分の地域の計画として受け入れたということですので、これは一歩大きく前進  
したことだというふうに思っておりますので、着実に進んでいくように、また統合に向け  
ても、今委員の先生方からお話があったようなところをきちんとご説明できるように進め  
ていきたいというふうに思っております。

高木委員長

よろしいですか。

それでは、ただいまの協議を含めまして、これらの内容を教育委員会の方針として確認  
したいと思いますが、よろしゅうございますか。

特にご意見がございませんので、今の協議の内容で確認したいと思ひます。

以上で、本日予定した議事はすべて終了いたしました。

ここで傍聴の皆さんに今月の教育委員会の開会日程についてお知らせいたします。

来週、7月11日は第九中学校訪問と中学校校長との意見交換会を予定しておりますので、教育委員会の会議はございません。したがって、7月の教育委員会の会議は7月18日と25日の予定でございます。

これをもちまして、教育委員会第23回協議会を閉じます。

午前11時37分閉会